

## はじめに：支援金制度の位置づけについて（1）

### 実質的な追加負担とならないよう取り組む中で少子化対策を実施する

- 次元の異なる少子化対策の基本的方向と「加速化プラン」の内容は、本年6月13日に「こども未来戦略方針」（以下「戦略方針」）として閣議決定され、現在、年末に向けその具体化の作業が行われている。  
戦略方針は、少子化を我が国が直面する最大の危機であり、2030年までがこれを食い止めるラストチャンスであるとの認識の下、3兆円半ばにも及ぶ「加速化プラン」を実現することによって、全てのこども・子育て世帯を、ライフステージに応じて切れ目なく支援するための抜本的な政策強化を図ることとした。
- これを支える財源については、戦略方針は、まずは①徹底した歳出改革と、②既定予算の最大限の活用をできる限り行った上で、③支援金制度（仮称）を構築することとした。①・②の結果、支援金の規模が定まることとなる。
- 支援金が創設されても、全体として実質的な追加負担を生じさせないことを目指す（高齢化等に伴い医療・介護の保険料率は上昇するが、経済の好循環の実現と令和10年度までかけて積み上げる歳出改革によって生じる実質的な国民負担の軽減効果の中で支援金制度を構築することにより、追加的な国民負担を生じさせないことを目指す）こととした。  
このため、全世代型社会保障を構築する観点に立った歳出改革等を引き続き行うことで、医療・介護の保険料の伸びの軽減を図る必要がある。
- 少子化対策は主に現在の結婚・子育て世代に向けたものであることを踏まえれば、その財源は、原則として将来世代の負担に帰すべきものではなく、現時点で可能な限り安定的に確保し、若者が将来展望を抱くことのできる環境を整備することが重要である。他方、戦略方針は、「若い世代の所得を増やす」ことを基本理念の第一に掲げ、構造的賃上げなど経済成長への取組を先行させることとした。①、②の取組や賃上げの取組を先行させ、かつこれらを最大限行うことにより、国民生活や経済政策と調和しつつ、できる限り円滑に次元の異なる抜本的な対策を推進していくこととしたものである。
- 少子化対策は待ったなしの課題であり、令和10年度までかけて積み上げていく財源確保を待つことなく、令和8年度までを「集中取組期間」とし、特に児童手当の拡充は令和6年度中に実施できるよう検討することとしている。いわば、給付先行型の枠組みとしたものであり、こども特例公債（こども金庫が発行する特会債）の発行がそれを可能にすることとなる。

## はじめに：支援金制度の位置づけについて（2）

### 支援金制度の趣旨：新しい分かち合い・連帯の仕組み

- 妊娠・出産・育児の各ステージを支える現行の支援は、医療保険料、雇用保険料、子ども・子育て拠出金といった社会保険・拠出金制度とともに、税財源（公費）の組み合わせにより支えられている。特に、企業においては、これまでも、将来の労働力の維持確保につながる等の趣旨から、子育て支援のための拠出を行ってきた。
- 少子化・人口減少は、わが国の社会・経済全体に大きな影響を及ぼすものである。逆に、実効性のある少子化対策の推進は、高齢者を含むすべての国民、企業を含む経済全体にとって、極めて重要な受益を持つものである。これは、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造・意識を変える」という戦略方針の基本理念に基づき着実に実施される必要がある。また、今般の政策強化は、3つ目の基本理念である「全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する」に即して組み立てられており、特に児童手当について所得制限なくその対象を高校生年代までに恒久的に拡充することは、現在は中学生以下の、あるいはこれから生まれてくる子どもたちを含め、広い範囲の子育て世帯に確かな支援拡充となる。
- すなわち、支援金制度は、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える、新しい分かち合い・連帯の仕組みである。
- 企業とともに、高齢者も含めたすべての世代が、さらに歳出改革の努力によって生み出された公費も併せて、子育て世帯を支える仕組みとすることにより、一人ひとりの拠出額を抑え、子育て世帯にとっては、給付が拠出を大きく上回ることとなる。
- 全体として実質的な追加負担を生じさせない取組ではあるものの、特に子育て世帯以外の方にとっては新たな拠出となるが、これは、子育て世帯への所得の再分配として捉える視点が重要である。このことは、本年4月にこども基本法が施行された中で掲げられている「こどもまんなか社会」という大きな政策動向にも沿ったものと考えられる。
- その上で、支援金が個人にとって過度な影響とならないようにする必要があり、このため、拠出額は負担能力に応じた仕組みとするなどの設計が重要である。

## はじめに：支援金制度の位置づけについて（3）

### 「こども未来戦略方針」における記載（抄）

#### Ⅲ－２．「加速化プラン」を支える安定的な財源の確保

（財源の基本骨格）

- ① 財源については、国民的な理解が重要である。このため、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それらによって得られる公費の節減等の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用しながら、実質的に追加負担を生じさせないこと<sup>12</sup>を目指す。歳出改革等は、これまでと同様、全世代型社会保障を構築するとの観点から、歳出改革の取組を徹底するほか、既定予算の最大限の活用などを行う。なお、消費税などこども・子育て関連予算充実のための財源確保を目的とした増税は行わない。
- ② 経済活性化、経済成長への取組を先行させる。経済基盤及び財源基盤を確固たるものとするよう、ポストコロナの活力ある経済社会に向け、新しい資本主義の下で取り組んでいる、構造的賃上げと官民連携による投資活性化に向けた取組を先行させる。
- ③ 歳出改革等による財源確保、経済社会の基盤強化を行う中で、企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組み（「支援金制度（仮称）」）を構築することとし、その詳細について年末に結論を出す。

<sup>12</sup> 高齢化等に伴い医療介護の保険料率は上昇するが、徹底した歳出改革による公費節減等や保険料の上昇抑制を行うための各般の取組を行い、後述する支援金制度（仮称）による負担が全体として追加負担とならないよう目指すこと。このため、具体的な改革工程表の策定による社会保障の制度改革や歳出の見直し、既定予算の最大限の活用などに取り組む。